

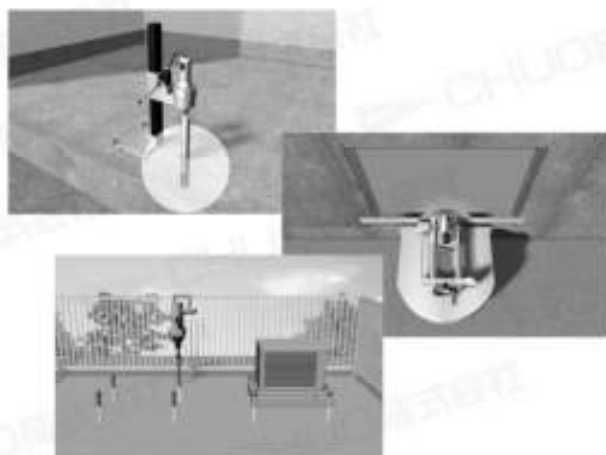
# 新しいSS工法は、 トータルSSSへ

中央なら、内部探査から  
コンクリート切断穿孔工事で終わりではありません。  
工事で発生した汚泥の運搬・処理までお任せください！

弊社は、産業廃棄物(切断汚泥)の収集運搬業と処分業の許可を得ることができました。これにより、弊社は内部探査からコンクリート切断穿孔工事、さらには工事作業で発生した切断汚泥の処分まで、一貫したサービスをご提供できるようになりました。内部探査・工事のご依頼とともに、切断汚泥についてもご相談を承ります。元請け業者様の代わりに、法律に則って、適正に処分することをお約束します。



## コンクリート切断穿孔工事



- 【産業廃棄物処分業許可証】  
東京都：第13-20-105322号
- 【産業廃棄物収集運搬業許可証】  
東京都：第13-10-105322号  
埼玉県：01100105322  
神奈川県：01400105322  
山梨県：01900105322号  
千葉県：第01200105322号